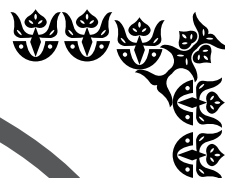




## 第13号

平成27年4月20日



### 21世紀の田原本町に夢を!!

# 植田まさたか後援会だより

発行 植田まさたか後援会事務所(まるせんプリント内)  
〒636-0306 奈良県磯城郡田原本町西竹田144番地  
TEL 0744-32-8118 FAX 0744-33-6077



田原本町議会議員  
植田 まさたか



## ご挨拶

後援会の皆様におかれましてはご清栄の事とお喜び申し上げます。

前回の選挙から1年と半年が過ぎました。昨年の臨時議会におきまして厚生・建設常任委員会委員長に、また清掃工場建設検討特別委員会委員に任命されました。後援会の皆様や町民の皆様の期待にお応え出来ますようこれからは精一杯頑張つてまいりますので、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年末には総選挙があり自民党が政権を引き続き担う形となりました。また、このお便りが皆様へ届く頃には全国統一地方選挙も行われ、既にその結果も出ていることと思われ

ます。昨年より地方議会議員の評判が芳しくなく、東京都議会のヤジ問題に始まり、兵庫県議会においては流行語大賞の候補にもなった「号泣会見」が政務活動費の使途に対する疑惑と合わさり何度もメディアに取り上げられました。その他にも、従来の電話やメールよりも気軽に連絡を取り合えるツールとして人気のスマートフォン・アプリ「LINE」を使って女子中学生を「恫喝」した大阪府議会議員、自ら「不正薬物の撲滅」を謳いながら違法成分を含む危険ドラッグ(脱法ドラッグ)を所持していた神奈川県議会議員、酒気帯び運転など道交法違反の疑いで取り調べを受け後に容疑を認めた千葉県議会議員、そしてまた奈良県でも葛城市において史上最年少当選を果たし期待の若手と注目された27歳のイケメン市議がまだ18歳にも満たない女子高生をマンションに連れ込み「みだらな行為」に及んだとして逮捕されるなど、いわゆる「議員の不祥事」は一向に後を絶ちません。

何故、地方議会はこのようなことになってしまったのでしょうか。

国会や国会議員は注目度も高く、常にメディアにさらされており、ある意味では有権者だけでなく国民全体から監視されていると言えます。それに比べて地方議会には有権者の注目度が

な「口利き」である。

全くもって大いなる思い違いという他ないが、残念ながらこれこそが重要な議員活動だとして仕事に取り組んでいる議員は多いのだ――

私にとってこの記事は、一有権者であり、またそれ以上に「議員」として活動する自分がどうあるべきかということ、改めて再確認する機会を与えてくれるものでした。

さらに片山氏のお話は続きます。そしてそれはまた、私にとっても以前から憂慮していた問題と重なる部分の多い内容でした。

「――ちょっと考えてみると容易に分かることだが、保育所の定員そのものを増やさないまま議員が特定の子をそこに押し込めば、必然的に別の誰かがその分だけみ出してしまう。問題は何かも解決していないどころか、むしろそこに不正が介在したせいで事態はより悪化したと見るべきだ――」

片山氏の言葉を借りれば、「是々非々を別にしてうがった見方をすれば、口利きを仕事だと勘違いしている議員にとつて、本音では待機児童問題は解決しない方がよい」という話はある意味で真理なのでしょう。待機児童がいなくなると口利きを頼みに来る人もいなくなり、結果的に有権者の支持を繋ぐ機会までなくなってしまうのではないか、という風な不安を抱く議員の気持ちは、決して許されるべきものでありませんが、理解は出来ます。――ひょっとして、これまで問題が解決しなかった要因には議員のこんなゆがんだ心理もあったのではないだ

ろうか、なんて勘ぐりもついしたくなるといふものだ――

片山氏のこの発言は、あくまでも彼にとつての疑念を表すものでしょうが、同時に一部の問題にとつてはまさしく正鵠を射ているのかも知れません。要するに、本当の意味で「口利き」を利用しているのは、実は一般の人々でなくむしろ一部の議員の方なのです。

では、議員は本来、何を「仕事」にすべきなのでしょう。それは、例えば支持者から我が子や孫を保育所に入れてくれと頼まれたら、その子だけでなく、その地域に暮らす他の子ども達も一緒に入所出来て、皆が健全に成長していけるよう事態の改善に努めることでしょう。具体例を挙げれば、一つはまず保育所の定員を増やす為の予算を確保することです。財源がなければ予算を組み替え、より優先順位の劣る事業を削ることで費用を捻出するのです。そして、それに必要な権限はそもそも議会に備わっているのです。



▲ローカルマニフェスト研修会



▲ローカルマニフェスト研修会

嘆かわしいことに、殆どの自治体では予算案などの議案の多くを無傷で通しているのが現状です。と言うよりも、そうすることこそが自分達の役目だと思いつている議員も多いのです。しかし、原案がそのまま決定になるのであれば、それは是々非々を判断し、或いは議論する場としての議会など、最初からなくても同じではありませんか。もしも本質的にそうあり続けるのであれば、それこそが何よりもまず「削られるべきもの」になってしまします。

個々の住民からの「頼みごと」を、己の支持率を集めるに都合の良いインスタントな手段としてでなく、その裏に隠れた本当に解決すべき問題の表れであるとしつかり認識し、それについての解決策を考え、議論し、必要ならば修正し、場合によっては否決することも恐れぬ。そんな信念を堅持し、また貫いていく為の努力を欠かさない議員であれば、それこそ下品なヤジや記者会見の様子で注目を集めるな

なんてこともあり得ないでしょう。と言うよりも、これは私も実感する所でありますが、ただ真剣に議員としての努力を果たそうとすれば、そもそも不祥事を起こしている暇さえないはずなのです。

最後になりますが、コソコソと悪事を働いたり、選挙の情勢によってコソコソと意見を変えたりする議員が少なくない中で、しかしコソコソと真面目に仕事をしている議員もまた確かにいるのです。懸命に生きる人々に対して不誠実な議員や一時の「口利き」ばかりを頼りにするインスタント議員を選ぶのも有権者なら、本当に良質な議員を選ぶのもまた有権者であり、それがつまり一人一人に有る権利なのです。だからこそ、私はこれから一人の有権者としてどんどん議会に関心を持ち、一人の議員としてこれまでに以上に有権者だけでなく町民の皆様方への関心を持って仕事をしていきたいと思うのです。

※(平成26年8月10日 奈良新聞掲載記事「現論(片山善博著)」より一部を要約して引用)



▲議会視察研修(北海道恵庭市)

# 定例会一般質問（要約）

平成26年6月

①駅前広場の活用について

駅前広場の活用に関して一般の町民の方に利用していただきやすくするためにマニュアルを設ける事、又、今後の取り組みについて質問する。

【行政からの回答】

駅前広場の利用についての内規規則を作成したので

広報やホームページなどで公表したい。利用者については地域住民や各団体関係者など多くの方にわたり利用していただきたい。



▲田原本駅前広場

②空き家対策について  
田原本町内の空き家件数と今後の取り組みについて質問する。

【行政からの回答】

他市町村の状況を調査し研究していく。防犯、防火、環境、景観等の問題で重大な影響を及ぼす場合は警察や消防等の関係機関と連携し取り組んでいく。

③大字共有地について  
現在の田原本町内の共有地を今後どのように取り扱って行くのか？

【行政からの回答】

共有地の殆どがため池で登記地目がため池の場合、「財産区」であるかどうかの記録がない場合は地方自治法

平成26年12月

の観点から「財産区」は存在しないと考えているが、自治会等からの相談があれば対応したいと考えている。

①寺田町長の今後の重点施策について  
（町長選挙時の13の公約に関する質問について）

【行政からの回答】

中学校給食は教育委員会が実施に向けた検討を行い取り組んでいく。唐古・鍵史跡公園、道の駅等の整備推進については平成29年度完成を目指す。駅前再開発の都市計画決定や、地域公共交通（アマンダタクシー）は引き続き取り組んでいく。又、浸水対策については田んぼダム

やため池を活用した貯留を進めていく。

広域によるごみ処理施設は平成29年3月末日の完成を目指し取り組み



▲十六面新堀池（改修予定地）



▲西竹田共有地（ため池）

み、中継施設の建設については27年8月完成を目指して取り組む。その他、京奈和自動車道、一般道の開通により奈良県と連携しながら企業誘致に取り組み、他市町と連携し観光資源を活用した周遊観光の実施に向けても取り組んでいく。



▲中継施設建設予定地

平成27年第1回

①清掃工場の操業延長について、地元の同意や地域住民の理解を得たのかどうか、また町行政の説明責任について質問する。

【行政からの回答】

清掃工場の操業延長については、地元6ヶ大字による清掃工場移転問題対策委員会を窓口話し合いをしている。又協定書変更による代替工事を着実に実施することで地域の皆様に理解頂けるよう努める。

【補足】

再質問では平成17年4月、町から各自治会への補助金の支出に対して訴えを起こされた経緯があり、勝訴はしたものの弁護士の手金や成功報酬等1,500万円が使われた実状に関して、住民に対する説明責任の重要性を指摘いたしました。



▲田原本町清掃工場

②ファミリーサポートセンターの設置への取り組みについて

育児疲れが原因で痛ましい事件が起こっている中で仕事と家事の両立や地域の子育てを支援する仕組みとしてファミリーサポートセンターの設立を県では推進しているが田原本町における状況について質問する。



▲田原本町保健センター

【行政からの回答】

同センターの実施については平成31年までにニーズ量の確保に努める。

【補足】

要望が多い場合は前倒しして取り組みよう求めました。



田原本町 議会だより

検索

詳しくはホームページをご覧ください。

[http://www.town.tawaramoto.nara.jp/01\\_town/prefectural-assembly/public\\_relation.html](http://www.town.tawaramoto.nara.jp/01_town/prefectural-assembly/public_relation.html)

# 行政報告

## ■やまと広域環境衛生事務組合

### 新ごみ処理施設建設工事の報告

御所市、田原本町、五條市が行政区域を越えて一部事務組合を設立し、広域でごみ処理施設を御所市に建設することになっています。現在、御所市クリーンセンターの解体工事が終了し、今年6月よりその跡地に新施設の建設工事が始まり、その後調整や試運転が行われ、29年3月には完成予定となっています。



▲新ごみ処理施設建設予定地

## ■道の駅「たわらもと」(仮称)について

田原本町では現在、唐古・鍵遺跡史跡公園(仮称)を整備中ですが、この史跡公園にあわせて、隣接する面積約0.7haの用地において史跡公園と連携を図りつつ、来訪者と地域住民とのふれあいや交流及び田原本町の観光等の情報発信に効果的かつ継続的に実施できる施設が整備されます。この事業は平成27年度で基本設計、平



▲道の駅「たわらもと」計画対象地

成28年度では実施設計及び造成工事、平成29年度からは施設建設に取り掛かり平成30年には完成の予定です。



▲唐古・鍵遺跡史跡公園(仮称)予定地

## ■奈良県広域消防について

磯城消防署は、奈良県広域消防組合の消防署のひとつになります。ただし、平成33年の全体統合までは、旧山辺広域消防組合区分の中の消防署として平成25年までの形態を維持します。又現在デジタル無線の工事中で平成28年4月から運用が開始される予定ですが、開始されれば直近の消防署からの出動となります。



▲磯城郡田原本町「磯城消防署」

## 平成27年4月2日 不燃ゴミ・粗大ゴミの 有料化について

平成27年10月よりゴミの減量化の一環として、全ての不燃ゴミ・粗大ゴミが有料化になります。これに伴い田原本町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正するために条文整備が行われます。

又、この有料化については清掃工場に直接持ち込んだ不燃ゴミ・粗大ゴミが既に有料になっていることに対し、収集された不燃・粗大ゴミは無料になっているというのが現状で、これに関して整合性が取れないということもあり、今回の有料化(生活保護者は減免)に至りました。又、可燃・不燃ゴミ袋に



▲田原本町清掃工場(やすらぎ公園)

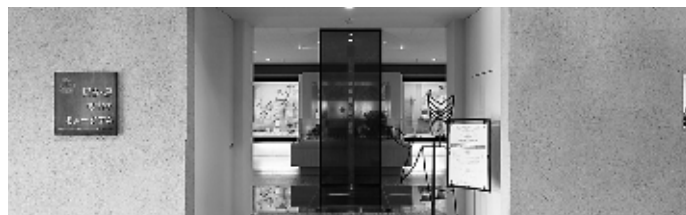
入りきらない大きさの物は1点につき1枚の粗大ゴミ収集利用券(1枚300円)を貼り付け、リクエスト等によって自宅まで取りに来てくれるサービスが開始される予定です。

今回の定例会(平成27年3月)において、この不燃ゴミ・粗大ゴミの有料化については私が委員長を務める厚生・建設常任委員会に付託され、審議した結果、可否同数となった為に委員長採決となり、将来的状況も勘案した末に賛成の判断をいたしました。

## 唐古・鍵考古学 ミュージアムが リニューアルします

平成28年度から平成30年度にかけて田原本町の観光振興として史跡公園の建設に伴い唐古・鍵考古学ミュージアムがリニューアルされる予定です。

今年度はその事業に伴う設計などがなされ、また魅力ある田原本をPRするために観光ビデオが作成される予定です。



▲唐古・鍵考古学ミュージアム

## 戦後70年を 振り返って

今年は戦後70年の節目の年であります。以前の後援会だよりも触れましたが、私の祖父はちょうど70年前、つまり終戦年である昭和20年4月22日に、ビルマ（現在のミャンマー）トング県テノライン村にて戦死しました。その日は奇しくも彼の妻である祖母の誕生日でもありました。残念ながら私は直接的な記憶として祖父の顔を知りませんが、今から9年前に亡くなった祖母からは「あんたはお祖父ちゃん似や」とたびたび言われたものでした。

さて、平成18年後援会だより第6号でも少し紹介しましたが、今年もまた靖国神社へ参拝することが叶いました。隣の遊就館では戦没者の写真が掲示されており、そこに在りし日の祖父の姿を確認することも出来ました。

私は予てより祖父が戦死したビルマの地を訪ねてみたいと思っており、ました。きっかけは、昭和50年頃に日本遺族会主催の訪問団の一人として参加した祖母が、祖父が亡くなったとされるビルマの現地近郊を訪れて撮影した8ミリフィルム映像を見たこと



▲エーウィ日本人墓地（ラングーン）



▲エーウィ日本人墓地（ラングーン）

でした。

昨年1月28日、私は仕事の関係でミャンマーに行く機会を得ました。残念ながら祖父が若い命を散らした地にこそ行けませんでした。が、幸運にも日本人墓地にある慰霊碑を直にこの目へ映すことが叶いました。大きくて四角い、白く美しい大理石が印象的なそれは「ビルマ平和記念碑」と呼ばれていました。歴史的には、昭和56年にビルマ連邦社会主義共和国政府（当時）の協力によりラングーン（ヤンゴン市）のタモエ地区「チャンドウ日本人墓地」に建立され、後の平成10年に改めてミャンマー政府によって同市内にある現在の北オカラップパ地区「エーウィ日本人墓地」へ移転・再建されたものです。かつての大戦によりビルマで戦死したとされている方々は私の祖父を含め約137,000人（戦没者概数）にも上りますが、慰霊碑はビルマ方面で戦没した全ての人々の霊を慰め、恒久の平和を祈念する為のものとして、設計・施工はビルマ側のラングーン開発委員会が行い、これに日本の設計事務所が協力して竣工されました。へさきの大戦においてビルマ方面で戦没した人々をしのび平和への思いを

込めるとともに日本ビルマ両国民の友好の象徴としてこの碑を建立する」黄色い文字で刻まれた日本語の碑文。私はそれを読み、心からこの記念碑と、そこに込められた願いが過去の遺物と化してしまわないようにしなければならぬと思いました。

祖母は生前、私たち家族全員に戦死した祖父の話をよくしてくれました。それはきつと、3人の子どもを残して35歳という若さで逝ってしまった夫が、彼女の中でいつまでも生き続けていたということの現れでもあったのでしよう。

祖母は、戦地へと赴いた祖父から届いた葉書をその後もずっと大切にしており、彼女が彼について語る際にはいつもそれらが手元に置かれていました。そして、それは祖母の亡くなった今現在も、失われることなく私の手元に残っています。

戦時下という異常な状況の中で、戦場にいる夫から妻へと送られた何枚もの葉書。そこにはいかにも戦中らしく（祖国の為に）といった文言が記されていますが、しかし決してそれだけでなく、そこには繰り返し私のこと



▲シェエタゴン・パゴダ（ヤンゴン市内）



▲エーウィ日本人墓地（ラングーン）

は大丈夫だから心配するな。それよりもお前達の暮らしはどうだ。お前は元気にしているか。子ども達は皆、息災かと離れて過ごす家族への想いこそが何よりも切実に綴られています。そして、それはまた現代に生きる私にもごく身近に感じられる家族への愛情とまるで違いはないのです。

祖父の死から、また終戦から70年という時を経て、今、私も年齢を重ね、さらに私の長男は後ほんの数年で彼らとつての曾祖父の享年を超えていくこととしています。そんな中で、私にとっては写真や記録でしか知らない祖父が、しかし確実に私にとっても大切な家族を心から想っていた証である古びた葉書を見る度に、私は亡き祖母がそれを死ぬまで宝物として持ち続けた愛情の深さと、同時にそうせざるを得なかった悲しみや悔しさを感じ出し、改めて二度と戦争などという悲劇が起らないようにと切に願うのです。

# 松田太児個展ギャラリー



こんにちは、松田太児です。

僕は植田昌孝くんとは高校から、奥さんの早江子さんとは中学の頃から同じ学校へ通っていました。

先日、彼らの家を訪ねた際、「ここで作品展をしたい」と言った僕に二人は揃って「良いで」と頷き、「家に色んな人が来ても大丈夫か」と聞いても「大丈夫！うちは人が来てくれはったら嬉しいねん」と笑顔を見せてくれました。

『朋有り遠方より来たる、また楽しからずや』

植田邸の玄関にはそんな言葉が掛かっています。



## 【プロフィール】

1957年 奈良市で生まれる  
1991年 家族で鹿児島に移住  
1992年 画家として初めての個展を奈良で開催。以後、全国各地で精力的に活動中。

## 【奈良での主な仕事】

- ◎キリンビール遷都記念缶
- ◎奈良燈火会散華の絵
- ◎平城遷都祭ポスター画
- ◎光明皇后1250年大遠忌ポスター画
- ◎金峰山寺絵本
- ◎読売奈良ライフ表紙絵
- ◎県庁ほのあかり文字イラスト

**期間限定！  
まるせんカフェ！！**

■期間 5月5日(火)～5月12日(火)

■時間 AM 11時～PM 6時

松田太児氏の個展開催中、開催地である「まるせんプリント」にて期間限定のカフェをオープンします。

素晴らしい絵画鑑賞の合間に素敵なティータイムをお楽しみ下さい。



## 「ふるさと農園」 新規募集のご案内

「ふるさと農園」では、平成27年中の新規利用者を募集します。

家族や友達、職場の仲間と一緒に、農業体験をしてみませんか。

なお、応募状況により抽選を行います。

### ◇所在地

田原本町西竹田76-1

(コメリパワー田原本南側)

### ◇利用期間

毎年1月から12月までの1年間

(継続利用は原則5年までです。)

### ◇募集区画 25㎡

### ◇使用料 10,000円(年額)

途中利用の場合は月割りします。

### ◇申し込み期間

随時(定員に達し次第締切)

土日祝日を除く午前9時～午後5時

### ◇問い合わせ先

まるせんプリント

田原本町西竹田144

電話 0744(32)8118



## 植田まさたか後援会からの

**おしらせ**

この後援会だよりは個人情報保護法に基づき収集された情報を用いて配布させて頂いております。



万一、登録されている内容(お名前・ご住所等)に不備がございましたら、「植田まさたか後援会」へご一報下さいますようお願い致します。

また、皆様の周りで新たに「植田まさたか後援会だより」の配布を希望されている方をご存知の際はご紹介下さい。早速お送りさせて頂きます。

その他にも何らかの理由で配布停止をご希望される場合や登録情報に変更があった場合等もご連絡頂ければ幸いです。

これからも分かりやすい町政情報を発信して参りますので、どうぞ幅広いご意見・ご感想を頂けますようお願いしております。

### ◇連絡先

植田まさたか後援会事務所

(まるせんプリント内)

電話 〇七四四(三三)八一一八

FAX 〇七四四(三三)六〇七七

E-メール: n-ueda@muse.ocn.ne.jp

http://www.ueda.jimusho.jp